

平成28年4定 最終日前日委員会質問 開催状況

開催年月日 平成28年12月14日

質問者 公明党 吉井 透 議員

担当部課 総合政策部政策局社会資本課

質問要旨	答弁要旨
<p>一 ほっかいどう社会資本整備の重点化方針の見直しについて</p> <p>本道では8月からの台風で甚大な被害が発生し、また、先月11月8日には、JR博多駅前道路が異常な陥没をおこしました。</p> <p>こうした災害や事故が発生すると、我々の生活において、道路、河川などの社会資本が、いかに身近で重要な存在であるかを考えさせられます。</p> <p>ただ今、ご報告をいただいた重点化方針は、本道の社会資本整備の方向性を定めるものであり、最近の社会資本を取り巻く情勢を踏まえて、その見直しに関して何点か伺いをします。</p> <p>(一) 方針の位置づけと、関連計画との整合性について</p> <p>まず、基本的なことではありますが、この重点化方針の北海道総合計画における位置づけや、道がこれまで整備してきた北海道強靱化計画との整合性、あるいは国の北海道総合開発計画との関係性はどのようになっているのか伺いをします。</p>	<p>【岸計画推進担当局長】</p> <p>他の計画との整合性についてでございますが、本方針は、北海道総合計画の特定分野別計画として位置づけられており、道が平成27年3月に策定した「北海道強靱化計画」における強靱な北海道づくりと、バックアップ機能の発揮を推進する社会資本の整備や、平成27年6月に策定した「北海道インフラ長寿命化計画」におけるメンテナンスサイクルの構築や、トータルコストの縮減・平準化に向けた取組と一体的に実施することで、相乗的に効果を発揮させるものと位置つけてございます。</p> <p>また国の北海道総合開発計画では「人が輝く地域社会の形成」や「強靱で持続可能な国土の形成」といった主要施策が掲げられており、こうした内容と整合を図りまして、当重点化方針の6つの政策の柱に盛り込んでいただいております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 老朽化対策や維持管理などの位置づけについて</p> <p>冒頭に今お話をしましたJR博多駅前の路面陥没は地下鉄工事が直接の原因と聞いていますが、道内でも上下水道の管渠など地下埋設物の影響による道路の陥没事故が懸念されているところでもあります。道路の調査にはしっかり取り組んでいただかなくてはなりません。また社会資本は今後一斉に老朽化が進むと見込まれており、上下水道の老朽化対策を含め、補修や修繕などの対策や維持管理の取組は重要であります。さらにこの夏の大雨被害を見るに、災害復旧は可及的速やかに対応する必要があります。このような様々な取組は、重点化方針の中でどのような位置づけになっているのかお伺いをします。</p> <p>最優先の取組だということを確認させていただきました。</p>	<p>〔天沼社会資本課長〕</p> <p>老朽化対策や維持管理などの位置づけについてでございますが、点検や補修・修繕などの老朽化対策及び、維持管理、災害復旧につきましては、施設の機能を確保するために、緊急性や重要性が特に高い事業であると認識しておりまして、この度の方針原案におきましても最優先に取り組むべきものでありますことから、優先度の設定の対象から外しているところでございます。</p>
<p>(三) 公共交通の確保に向けた交通インフラの整備について</p> <p>重点化方針では、対象となる社会資本に道路、空港、港湾、鉄道などの交通インフラが入っています。ご承知のとおり、人口減少・高齢化といった「地域の存亡に関わる危機」を乗り越えるためには人を中心としたBバイCいわゆる費用対効果だけではなく、食や観光、エネルギー資源など物流の視点を含めて、交通インフラを考え直す必要があると思います。こうした視点を含めて、道はこの重点化方針で一定の考え方を示すことが必要ではないかと考えます。公共交通の確保に向けた交通インフラの整備について、この重点化方針でどのように捉えているのかお伺いをします。</p>	<p>〔岸計画推進担当局長〕</p> <p>交通インフラの整備についてでございますが、地域の公共交通の確保など交通政策につきましては、この重点化方針で優先順位を付ける対象とはなってございませんが、今回の見直しでは、有識者からのご意見なども踏まえまして、原案におきましては、鉄道やバスなどの地域交通の安定的・継続的な確保について重要な課題であると明記したところでございます。</p> <p>また、公共交通の確保に向けた交通インフラの整備につきましては、高規格幹線道路の整備や、物流ネットワーク形成のための道路網の整備に関しましては、「早期の効果発現を目指し優先的に取り組む施策」と位置づけているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 公共交通の確保に向けた交通インフラの整備について</p> <p>今後、さらに有識者会議などを通じて議論を深める中で、重点化方針の内容が固まっていくものと考えます。本道にとって必要な社会資本整備を着実に推進していくために、この重点化方針を本道の実情にあったものにしつかりと見直して頂きたいと考えていますが、部長の意気込みをお伺いします。</p> <p>【所感】</p> <p>今、部長から答弁を頂きましたが、社会資本整備の方向性を決める方針としましては国や道、市町村といった事業の区分けにとらわれることなく、まずは道として本道の実情にあった在り方をしっかりと定めていくことが大事であるという風に考えます。その上で、例えば、国の事業であれば、毎年の概算要求でしっかりと予算要望していくなどの進め方が大事であるという風に考えます。スケジュールでは、まだ残り2回の有識者会議が予定されているということですが、本道の実情と将来を見据えた社会資本整備をしっかりと議論して方向付けして頂きたいと申し上げさせて頂き、質問を終わります。</p>	<p>〔窪田総合政策部長〕</p> <p>今後の社会資本整備のあり方についてでございますが、道ではこれまで、平成20年度に策定いたしました「社会資本整備の重点化方針」に沿いまして、限られた財源を必要性や優先性の高い施策あるいは事業に重点的に振り向け、戦略的かつ効果的な社会資本整備の推進に努めてきたところでございます。</p> <p>今回の見直しに当たりましては、これまで、道内では経験したことのないような気象災害をはじめ、加速化するインフラの老朽化など、本道の社会資本整備を取り巻く新たな課題に対応することといたしまして、政策の柱として「強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮」、あるいは「農林水産業の持続的な成長」、加えまして「持続可能な社会・経済を支える社会資本整備」などを掲げたところでございます。</p> <p>今後、高規格幹線道路の整備や、防災・減災対策、農業や水産業の生産基盤の整備など道民生活の安全・安心を支える社会資本整備が着実に進められますよう本方針の見直しを進めてまいる考えでございます。</p>